

IFRS®会計基準に基づく確定給付制度債務 (DBO) 計算サービス

IFRS会計基準における年金・退職給付制度に関する会計基準は、確定給付制度債務 (DBO) 計算や会計処理において我が国の退職給付会計基準と相違する点が多くあります。日本基準同様、外部委託先に数理計算を依頼するのが一般的ですが、IFRS会計基準では追加の開示用数値の入手が必要となりますし、アセットシーリング (資産上限額) への対応が求められる場合もあります。

DBO計算や会計処理を適切に行って外部監査に適切に対応するには、会計・監査・年金数理に係る高い専門能力を持ち、柔軟なサービスの提供が可能な外部委託先の選任が不可欠といえます。

あずさ監査法人は、公認会計士と企業年金の受託機関で豊富な経験を積んだアクチュアリー (年金数理人) 等の専門家が連携し、監査法人としての経営管理や財務会計における強みを活かしたDBO計算サービスを提供しています。

また、監査法人としての中立的な立場から、クライアントに対して年金・退職給付制度の見直しやリスクマネジメントの高度化の支援も提供しています。

<年金・退職給付制度のDBO計算と会計処理に関するIFRS会計基準と日本基準の比較>

項目	IFRS会計基準 (IAS第19号)	日本基準	
対象制度	従業員給付全般 (有給休暇・長期勤続給付等も対象)	退職給付制度 (退職金・企業年金)	
退職給付債務	期間帰属	給付算定式基準	期間定額基準と給付算定式基準の選択
	割引率の参照	優良社債の市場利回り等	国債・優良社債等利回り
	割引率変更	決算日の利回りに基づく	10%重要性基準あり
	死亡率	将来の死亡率の変動を考慮 (終身年金の給付は影響を受けやすい)	左記の点は要求されていない
	期待運用収益	不要 (確定給付負債が資産の純額×割引率を利息純額として計上)	期首の年金資産×長期期待運用収益率
簡便法	規定なし	300名未満の企業は簡便法の適用可	
アセットシーリング (資産上限額)	あり (積立超過額のうち、年金制度からの資産返還や将来の掛金減額による経済的便益がない部分は資産計上できない)	なし (積立超過額を全額資産計上可能)	
数理計算上の差異	純利益での費用処理なし (その他包括利益で認識)	平均残存勤務期間内の一定年数で費用処理	
過去勤務費用	発生時に即時認識	平均残存勤務期間内の一定年数で費用処理	
開示	日本基準より多い (主に割引率の感応度分析、数理計算上の差異の内訳開示等)	制度概要、DBO・年金資産増減、資産構成比、計算基礎 等	

あずさ監査法人のDBO計算サービスの特長

特徴1 監査法人としての財務会計における強み

- ・監査法人として、会計基準やディスクロージャの基準や実務等に精通しており、DBO評価だけでなく会計処理や開示・注記等についてもアドバイスが可能です。
- ・グローバルに展開するKPMGのメンバーファームであるため、IFRS会計基準を含む海外情報の入手にも強みがあります。
- ・IFRS会計基準導入アドバイザー等を通じた豊富な経験と知識があります。

特徴2 監査実務と年金実務における豊富な経験

- ・受託機関で年金実務を経験し、監査法人で監査実務の経験も積んだアクチュアリーが、企業の制度設計や退職給付会計等の状況を踏まえた総合的なサービスを提供します。
- ・監査手続にも精通していますので、監査人との協議についてもサポートが可能です。

特徴3 スピーディーかつ柔軟な対応

- ・以下のような要望に対し、柔軟かつ迅速に対応します。
 - 計算前提の急な変更・追加の計算依頼
 - 監査人からの質問・確認への対応
 - 開示数値の作成に関するサポート
 - 計算前提の変化による会計数値への影響分析
 - 年金会計の将来シミュレーション
 - M&A等における迅速な数値計算の実施
- ・アクチュアリーが会社専属の窓口となり、継続して契約手続きからDBO計算、請求まで全て担当しますので質問や照会、スケジュール等に迅速な対応が可能です。

特徴4 グローバル対応

- ・グローバルに展開するKPMGのメンバーファームであり、海外での実務経験のあるアクチュアリーも在籍しているため、英文での計算結果報告書の提供や、海外親会社からの質問対応なども対応可能です。
- ・必要に応じ、KPMGの海外メンバーファームとも連携して、グローバルベースで首尾一貫した数値計算や会計処理を支援することが可能です。

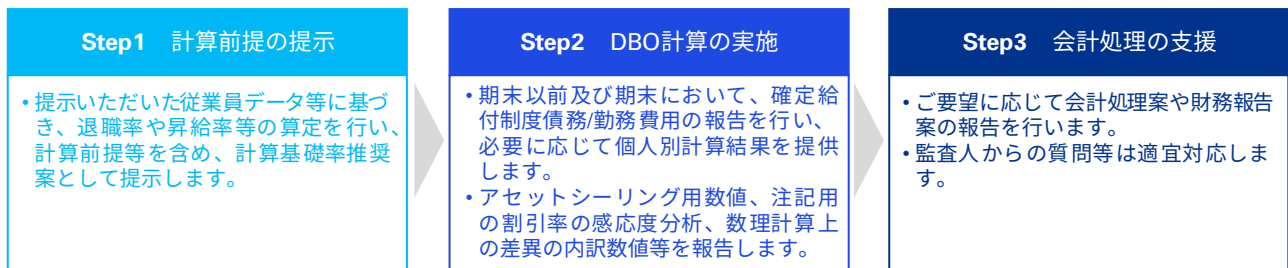
特徴5 第三者としての独立性

- ・年金資産の運用受託等を行っていませんので、企業年金制度運営とは独立した第三者として中立的に業務を行います。
- ・M&Aや株式上場、IFRS会計基準適用など、守秘性が高く受託金融機関にDBO計算を委託しにくい場面でも、同様の事例に多く関わっているため最大限スケジュールを考慮した上での対応が可能です。

特徴6 経営管理の視点からの関連サービス

- ・アクチュアリーが公認会計士等の専門家と連携し、監査法人としての中立的な立場から、年金・退職給付制度の見直しやリスクマネジメントの高度化を支援しています。具体的には以下のサービスの提供が可能です。
 - 退職給付制度の見直しに関するアドバイス（現状分析、制度設計、導入サポート等）
 - 退職給付制度の運営に関するアドバイス（リスクマネジメント・内部統制等）
 - 年金資産運用に関するアドバイス（年金ALM分析、ポートフォリオ構築支援等）
 - 企業結合・企業再編等における年金債務・年金制度の調査・アドバイス（制度統合や分離に関するアドバイスを含む）

あずさ監査法人のDBO計算サービスの概要 (標準的なケース)



通常のケースでは、従業員データ等の確定後、2~3週間程度で計算結果を報告します。また、期末割引率を反映した報告は翌期初5~7営業日を別途にご報告します。なお、各社の状況やニーズに応じて、上記フローの内容をカスタマイズすることも可能です。

有限責任 あずさ監査法人 金融アドバイザー事業部

〒100-8172
東京都千代田区大手町1丁目9番7号
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

financialservices@jp.kpmg.com
home.kpmg/jp/pension

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2023 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 23-5056

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは有限責任 あずさ監査法人までお問い合わせください。

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.orgでご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません（過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない）。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」はIFRS財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および（または）登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。